

令和2年3月24日

保護者 様

春期休業期間中の生活について

福岡市立筑紫丘小学校  
校長 入江 潔

保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと拝察いたします。

安倍首相の判断を受け、文部科学省からの要請による臨時休校期間（3月2日～3月24日）の終了に伴い、明日（3月25日）からの春期休業中の児童の生活・安全等に関するお知らせをします。

臨時休校に関しては、急な要請にもかかわらず、保護者の皆様には適切かつ迅速に対応していただきありがとうございます。

文部科学省・福岡市教育委員会の通知を受け、春休み以降の児童の生活に関して以下の通りお示しします。

### 1 外出等の過ごし方に関して

臨時休校期間は終了しましたが、感染拡大が終息したわけではありません。引き続き不要不急の外出は控えてください。

### 2 春期休業期間中（3月25日～4月6日）における児童の「運動機会の場の提供」に関して

親子で話し合いの機会を持ち、保護者の判断で屋外での適切な運動（ランニングや縄跳び等）を行っているご家庭もあると思います。

福岡市教育委員会より、筑紫丘小学校の運動場開放のお知らせがありました。詳細は添付の「PRESS RELEASE（市教委HPより）」をご覧ください。時間とルールを守って適切な活用をお願いします。なお、学校への自転車乗り入れは禁じます。

### 3 ご家庭での取り組みに関して

引き続き、手洗い・換気・検温等による体調管理をしてください。休業が1ヶ月を超えることとなります。早寝・早起き・お手伝い等規則的な生活習慣の維持をお願いします。

家庭学習に関しましては、例年通り「春休みの宿題」はありませんが、臨時休校中にお知らせした学習支援サイト等や学年末の復習等を活用することで、学びの機会も継続してください。

### 4 今後の動きに関して

本日（3月24日）に文部科学省より「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（通知）」が出されました。この通知を受け、福岡市教育委員会から通知がなされます。現状では4月7日（火）の学校再開に向けて、職員一丸となり準備を進めています。今後、コロナウィルス感染症の拡大等があれば、今回のガイドラインに沿って対応していきます。ご理解・ご協力をお願いします。